

地方財政の充実・強化に関する意見書

現在、地方公共団体には、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係施策や子育て支援、人口減少下における地域活性化をはじめ、自治体DXの推進、脱炭素化、物価高騰への対応など、多岐にわたる行政課題への対応が求められています。加えて、頻発・激甚化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも必要となる中、地域公共サービスを担う人材の確保・育成が課題となっています。

政府はこれまで、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を実質的に同水準で確保する方針を示してきました。しかし、物価高騰、資材価格・労務費の上昇、行政需要の増加及び人材不足の現状を踏まえれば、地域住民に必要な行政サービスを持続的に提供するため、より安定的な地方財源の確保が必要です。

2026年度地方財政計画は、物価高騰や人件費の増加に対応する内容となっていますが、2027年度政府予算及び地方財政の検討に当たっても、物価・賃金動向や地域の実情を的確に反映し、行政サービスの提供に必要な人件費を含め、地方財政の一層の充実が図られるよう、次の事項を求めます。

記

1. 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、学校その他の公共施設の更新・維持管理、道路、上下水道等のインフラの老朽化対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、必要な人員体制を確保できるよう、人件費を含め、物価・賃金動向及び地域の実情を反映した地方財源を安定的に確保すること。
2. 子育て支援、地域医療、介護、生活困窮者の自立支援等の社会保障ニーズの増大に対応するため、地方単独事業分を含む必要な経費を地方財政計画に適切に計上し、財政措置を充実すること。特に、これらの分野を支える人材を確保するための地方公共団体の取り組みに対し、十分な財政措置を講じること。
3. 国の税制改正等を検討する際は、地方税収及び地方財政への影響を十分に検証し、「国と地方の協議の場」等を通じて地方の意見を十分に踏まえること。また、地方財政への影響が生じる場合は、必要な財源を確実に措置すること。
4. 地方財政計画に計上されている「地方創生推進費」については、施策の効果を検証しつつ、地方公共団体が人口減少対策や地域活性化に継続的に取り組むことができるよう、安定的かつ継続的に計上すること。
5. 自治体業務システムの標準化・共通化については、移行に要する経費に加え、

移行後の運用経費及び関連システムの改修経費について、必要な財源措置を継続して講じること。加えて、マイナンバーカードの機能拡充や行政手続きのオンライン化など、国が新たな自治体DX施策を実施する際は、システム改修、事務負担及び人件費の増加並びにサイバーセキュリティ対策に要する経費について、十分な財政支援を行うこと。

6. 地域住民の通院、買い物、通学などの日常生活を支える地域公共交通を持続的に確保するため、地域の実情に応じた移動手段の導入及び運行に必要な支援を充実すること。また、地域公共交通に係る財政需要を普通交付税の算定に的確に反映し、安定的かつ継続的な財政措置を講じること。

7. 地方公共団体が発注する工事、業務委託等において、資材価格及び労務費の上昇を予定価格や契約額に適切に反映できるよう、必要な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先

衆議院議長 宛

参議院議長 宛

内閣総理大臣 宛

財務大臣 宛

総務大臣 宛

厚生労働大臣 宛

国土交通大臣 宛

デジタル大臣 宛

内閣府特命担当大臣 宛

(こども政策、少子化対策、若者活躍、男女共同参画、共生・共助)